

# 【介護医療院カリタス利用料金】

2022年4月現在

介護医療院カリタスは、介護医療院サービス費の「Ⅱ型介護医療院サービス費（Ⅰ）」を算定いたします。利用料は利用者の負担割合に応じた額（介護保険負担割合証に記載された割合：1割、2割又は3割）となります。利用料は介護サービス利用料（基本料と加算）と食事・居住費、その他保険外負担の合計となります。

## 1. 介護サービス利用料

① Ⅱ型介護医療院サービス費（Ⅰ） ※ 長崎市は1単位10.14円

月額は30日で計算しています。

負担割合	介護度	多 床 室		個 室	
		利用料 1 日	利用料 3 0 日	利用料 1 日	利用料 3 0 日
1 割負担	要介護1	790 円	23,697 円	678 円	20,351 円
	要介護2	887 円	26,618 円	775 円	23,241 円
	要介護3	1,097 円	32,914 円	986 円	29,568 円
	要介護4	1,186 円	35,591 円	1,074 円	32,215 円
	要介護5	1,266 円	37,995 円	1,154 円	34,618 円
2 割負担	要介護1	1,580 円	47,394 円	1,357 円	40,702 円
	要介護2	1,775 円	53,235 円	1,549 円	46,482 円
	要介護3	2,194 円	65,829 円	1,971 円	59,136 円
	要介護4	2,373 円	71,183 円	2,148 円	64,430 円
	要介護5	2,533 円	75,989 円	2,308 円	69,236 円
3 割負担	要介護1	2,370 円	71,092 円	2,035 円	61,053 円
	要介護2	2,662 円	79,853 円	2,324 円	69,723 円
	要介護3	3,291 円	98,743 円	2,957 円	88,705 円
	要介護4	3,559 円	106,774 円	3,221 円	96,644 円
	要介護5	3,799 円	113,984 円	3,462 円	103,854 円

※ 日常的な医療とは別に特別な医療が必要となった場合、医療保険の対象となりますので、医療保険における自己負担額をお支払いいただきます。

② 各種加算 ※ 長崎市は1単位10.14円

サービス提供体制加算（Ⅰ）	22単位／日	勤続10年以上介護福祉士の割合が35%以上の場合
初期加算	30単位／日	入所日から30日以内の間
外泊時費用	362単位／日	外泊をした場合（初日及び最終日は所定の単位にて算定）
退所時情報提供加算（1回）	500単位／回	退所時
緊急時治療管理	518単位／日	症状重篤時に、緊急救命医療が必要となった時に（1ヵ月連続する3日を限度）

科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40単位／月	入所者ごとの心身・疾病の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出しており、サービスの提供にあたって適切かつ有効に必要な情報を活用している場合。
療養食加算	6単位／回	糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、高脂血症食、痛風食を提供させて頂く場合。1日3回を限度
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に26/1000に相当する単位数	

③ 特別療養費 1単位10円

感染対策指導管理	6単位／日	感染対策委員会を設置し、施設全体で感染対策を行っている場合。
褥瘡対策指導管理（Ⅰ）	6単位／日	入所者ごとの褥瘡の発生と関連のあるリスクについて施設入所時等に評価するとともに少なくとも3月に1回評価を行い褥瘡管理に関する褥瘡ケア計画を作成している場合。また（Ⅱ）については褥瘡の発生がない場合。
褥瘡対策指導管理（Ⅱ）	10単位／月	
理学療法（Ⅰ）（1回につき）	123単位／回	入所者様に対して理学療法を個別に行った場合。
短期集中リハビリテーション（入所から3ヵ月以内）	240単位／日	入所日から3ヵ月以内の期間、20分以上の個別リハビリを1週間に概ね3回以上実施した場合。

2. 居住費及び食費

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	従来型個室	1日	490円	490円	1,310円	1,668円
		30日	14,700円	14,700円	39,300円	50,040円
	多床室	1日	0円	370円	370円	377円
		30日	0円	11,100円	11,100円	11,310円
食費	1日	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
	30日	9,000円	11,700円	19,500円	40,800円	43,350円

※ 食費基準費用額 1,445円/日、朝食：395円、昼食：525円、夕食：525円

但し第4段階の居住費については下記の通りとなります。

第4段階の方		個室	準個室	2人部屋	4人部屋
居住費	1日	1,668円	714円	428円	377円
	30日	50,040円	21,420円	12,840円	11,310円

※ 準個室とは、2部屋にてトイレを共用する個室となります。

利用者負担段階	内容
第1段階	生活保護受給者、住民税非課税世帯で 老齢福祉年金の受給者

第2段階	住民税非課税世帯で年金収入（非課税年金含む）＋合計所得金額が80万円以下の方・預貯金650万円以下（夫婦で1,650万円以下）
第3段階①	住民税非課税世帯で年金収入（非課税年金含む）＋合計所得金額が120万円以下の方・預貯金550万円以下（夫婦で1,550万円以下）
第3段階②	住民税非課税世帯で年金収入（非課税年金含む）＋合計所得金額が120万円超の方・預貯金500万円以下（夫婦で1,500万円以下）
第4段階	上記以外の方

### 3. 保険外負担金額

種類	利用料金	内容
理髪代	1,000円/1回	理髪サービスをご利用いただけます。
予防接種料	予防接種法に基づき、地方自治体が定めた額	インフルエンザワクチン・肺炎球菌ワクチン等
各種診断書料	1,100円～11,000円	生命保険診断書、死亡診断書等
持ち込み電気使用料	50円/日	ラジオ・電気毛布・携帯電話などの持ち込みの場合1台につき
私物衣類洗濯	100円/枚	
エンジェルケア料	5,500円	亡くなった後の処置を行った場合
日常生活費（教養娯楽費含）	100円/日	石鹸・シャンプー・タオル・おしぼり等の費用及びレクリエーション等に要する費用です。

※ おむつ代は介護保険給付対象となっておりますので、ご負担の必要はございません。

☆㊦ 参考までに月（30日）でのおおよその金額となります。

介護サービス利用料（理学療法を10回/月行った場合）＋食費＋居住費＋日常生活費

多床室：4人部屋

負担割合	介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
1割負担	要介護1	56,515円	70,315円	78,115円	99,415円	102,175円
	要介護2	59,435円	73,235円	81,035円	102,335円	105,095円
	要介護3	65,732円	79,532円	87,332円	108,632円	111,392円
	要介護4	68,409円	82,209円	90,009円	111,309円	114,069円
	要介護5	70,812円	84,612円	92,412円	113,712円	116,472円

個室

負担割合	介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
1割負担	要介護1	67,869円	70,569円	102,969円	124,269円	137,559円
	要介護2	70,758円	73,458円	105,858円	127,158円	140,448円
	要介護3	77,086円	79,786円	112,186円	133,486円	146,776円
	要介護4	79,732円	82,432円	114,832円	136,132円	149,422円
	要介護5	82,136円	84,836円	117,236円	138,536円	151,826円